

武雄市 都市計画 マスタープラン

2022 ▶ 2041

概要版



武雄市

2022年(令和4年)3月

1.都市計画マスタープランとは・・・

都市計画マスタープランは、都市計画法（第18条の2）に規定された「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のことです。

都市計画マスタープランの役割

計画期間
2022年（令和4年）～2041年（令和23年）度

- ◆ 都市の将来像を示します
- ◆ 都市計画の決定・変更の指針になります
- ◆ 個別の都市計画相互の調整を図ります
- ◆ 都市計画の市民理解と協働を促進します

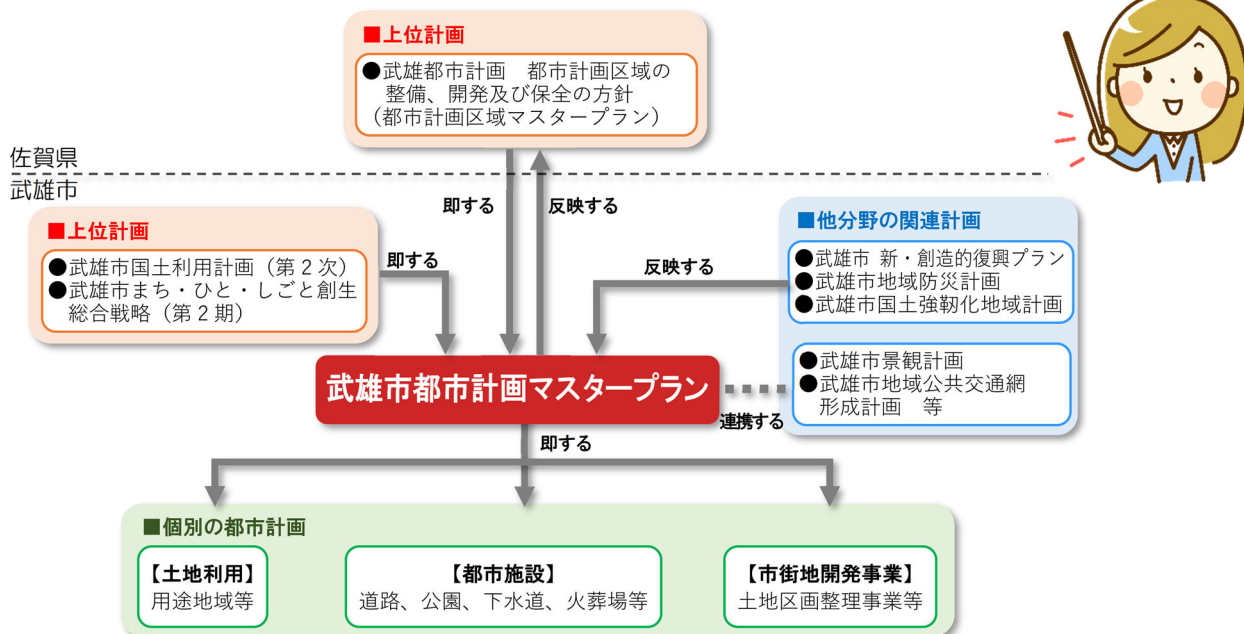


図 都市計画マスタープランの位置づけ

2.計画策定の背景・目的



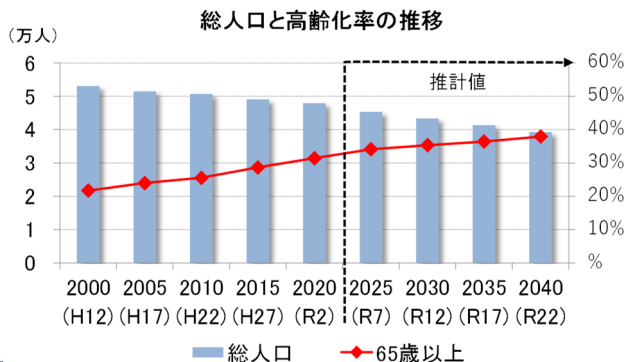
新幹線が暫定開業したその先の未来・・・
20年後の将来あるべき姿を市民の皆さんと共有し、まちづくりを進めるために計画を策定します。

武雄市を取り巻く状況

- ◆ 人口減少や高齢化の更なる進展
- ◆ 激甚化・頻発化する自然災害等
- ◆ 持続可能な社会の実現 など

武雄市が持つ多くの可能性

- ◆ 豊かな地域資源
- ◆ 西九州のハブ都市の役割への期待など



市民が今後も安全で安心して暮らし続けられるまちづくりを進めるための指針として策定します。

1.まちづくりの理念や都市計画の目標

武雄市を取り巻く状況や可能性を鑑みて、計画期間内で目指す、まちづくりの理念と具体的取組目標を定めます。

まちづくりの理念

～武雄の個性と魅力を活かし、「西九州のハブ都市」へ～
 豊かな資源と快適な暮らしが調和した
 交流拠点都市

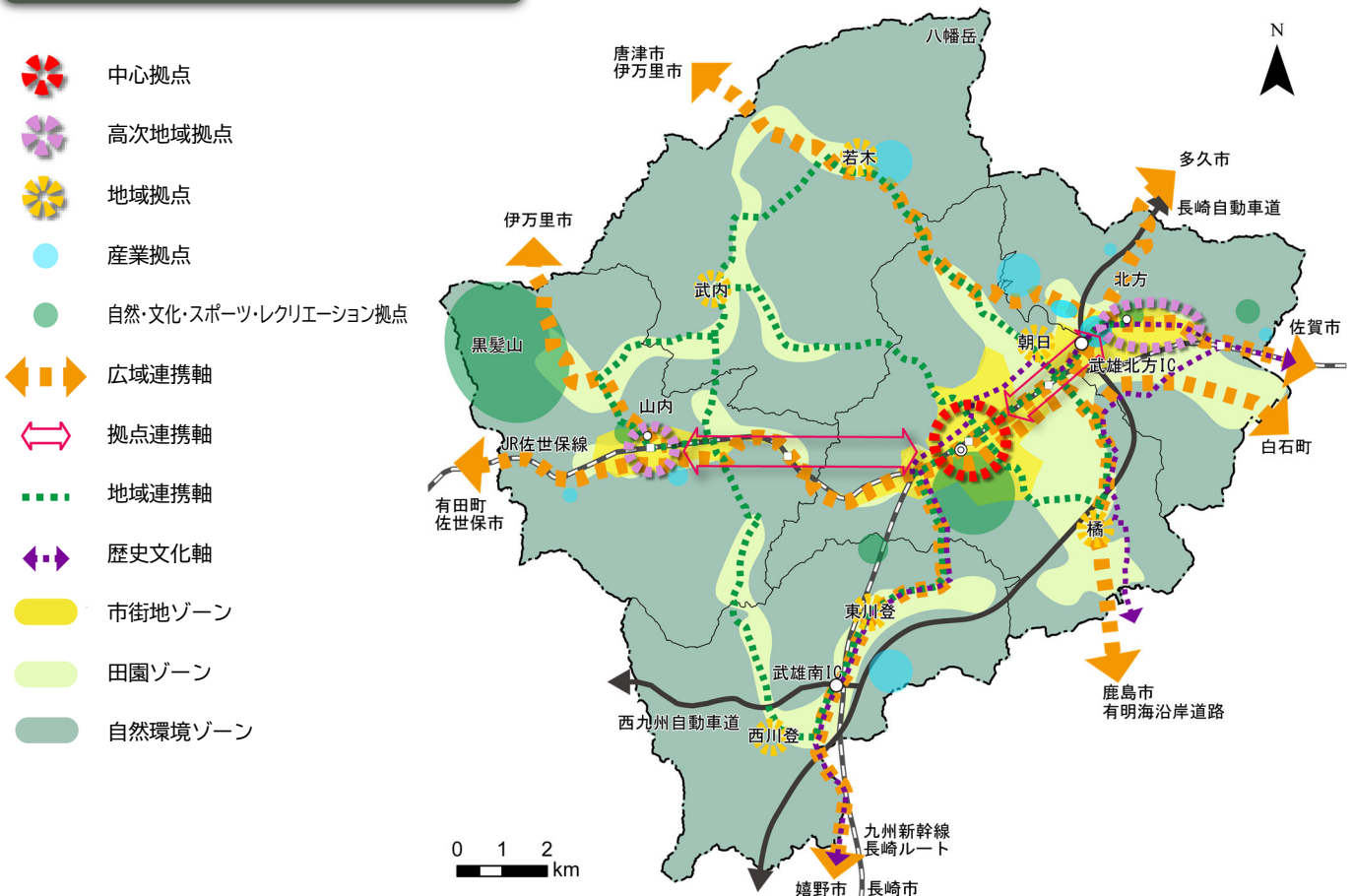
まちづくりの目標

- 1 広域的な交流拠点にふさわしい個性を活かした魅力のあるまち
- 2 住みたい・住み続けたいと思える安全で安心できるまち

2.将来都市構造

まちづくりの理念と目標の実現のため、都市の骨格となる都市機能が集まる「拠点」、幹線道路や鉄道などの「軸」、市街地や集落地を示す「ゾーン」の配置の考え方を定めます。

将来都市構造図



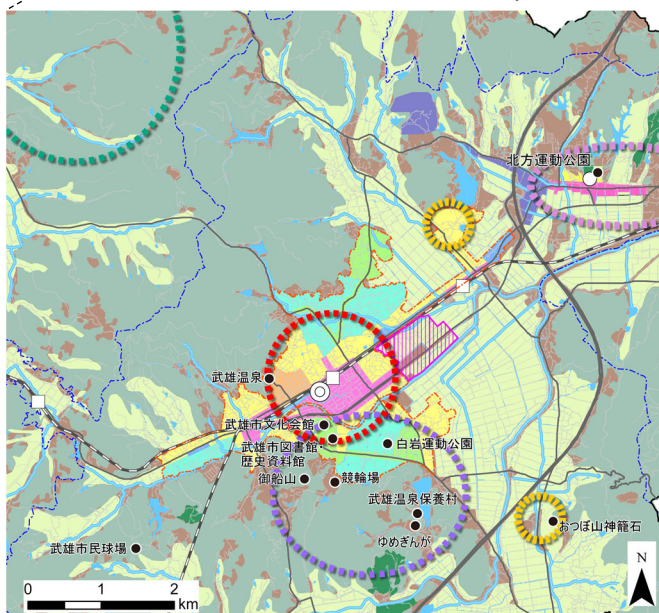
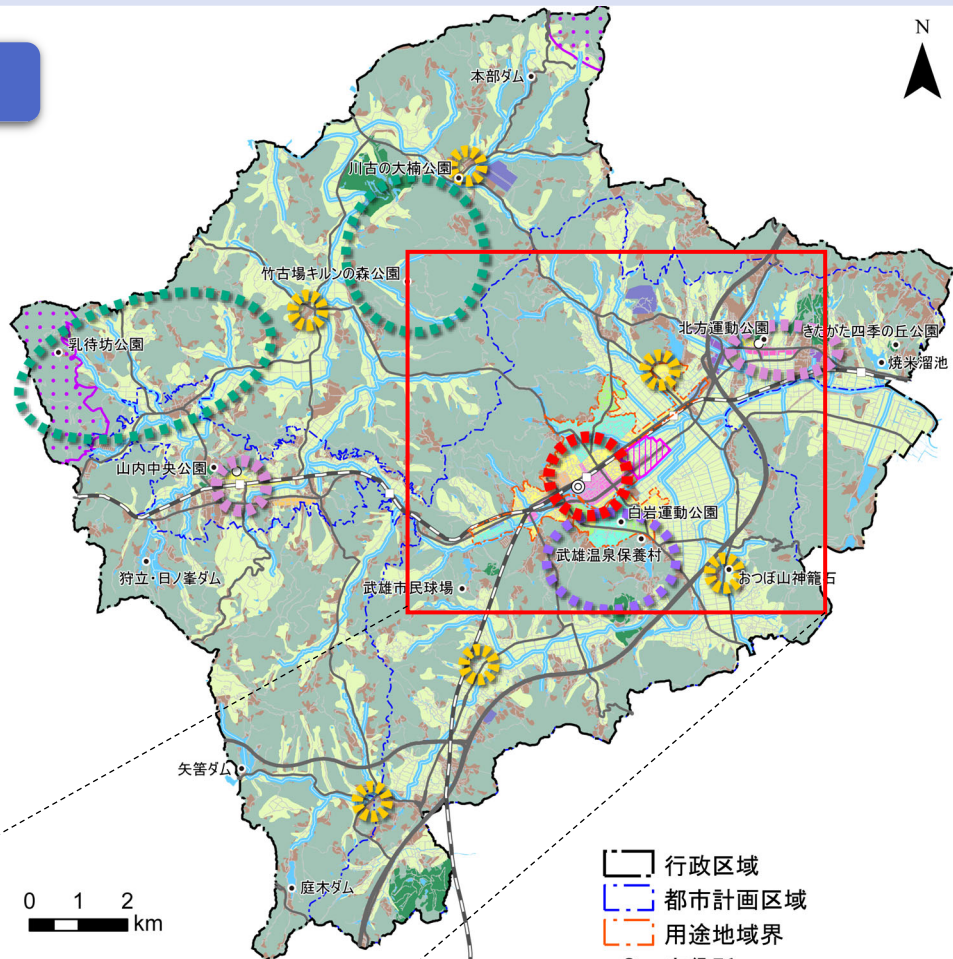
1.土地利用

まちが無秩序に広がっていくことを防ぎながら、暮らしやすく活動しやすいまちをつくるため、住宅地や商業地、工業地などをどこに誘導するか基本方針を定めます。

- ◆ 武雄の魅力を活かした豊かな自然と活力あるコンパクトな市街地を両立
- ◆ 自然環境の保全・コンパクトな市街地・省エネルギー対策の促進によるCO₂の排出抑制

土地利用構想図

- 森林保全地域
- 農用地保全地域
- 集落地域
- 低層住宅地
- 中低層住宅地
- 一般住宅地
- 商業地
- 観光商業地
- 住工共存地
- 産業用地
- その他
- 沿道複合地
- 自然公園



- 行政区域
- 都市計画区域
- 用途地域界
- 市役所
- 市民サービスセンター
- 駅
- 鉄道
- 高速道路
- 一般国道、県道
- 河川・ため池
- 中心拠点
- 高次地域拠点
- 地域拠点
- 自然・文化・レクリエーションゾーン
- 歴史・文化・スポーツ・レクリエーションゾーン

図 土地利用構想図（拡大図）

2.都市施設

全ての世代が暮らしやすく活動しやすいまちをつくるため、道路や公園などを、どこに配置するか基本方針を定めます。

- ◆ 効果的で効率的な都市施設の配置
- ◆ 公共交通機関の利用促進、再生可能エネルギー導入促進等により、CO₂の排出低減

道路・交通体系

下水道等

公園緑地体系

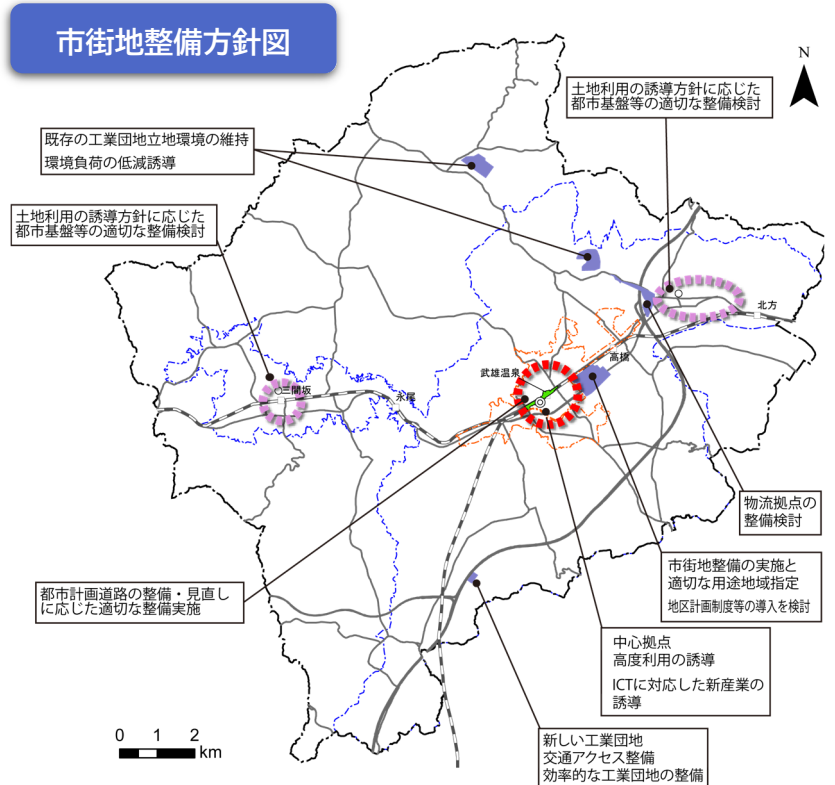
その他の都市施設

- ◆ 都市計画道路の見直し
- ◆ 公共交通の見直し・最適化
- ◆ 白岩運動公園の整備 など

3.市街地整備

都市機能が集積する拠点形成のために取り組む、面的な整備や規制誘導の基本方針を定めます。

- ◆ 現在の市街地環境の維持・向上を基本とし、適切に安全性を確保
- ◆ 西九州の玄関口にふさわしい産業・企業立地のための受け皿を創出



〈その他の都市計画区域〉
現状の都市基盤・都市環境
の維持・向上

〈その他の都市計画区域〉
安全性確保のために必要
な整備検討

- 行政区
- 土地区画整理事業
- 都市計画区域
- 産業用地等
- 用途地域界
- 中心拠点
- 市役所
- 高次地域拠点
- 市民サービスセンター
- 駅
- 鉄道
- 高速道路
- 一般国道、県道

4.その他分野

まちづくりの目標の達成に必要な、その他の分野ごとの基本方針を定めます。

自然環境保全

- ◆ 本市の多くを占める森林・農地を積極的に保全・活用
- ◆ 水と緑のネットワークを形成（松浦川・六角川水系を保全・活用）

景観形成

- ◆ 魅力と特徴のある山並み（御船山・黒髪山 等）や水辺景観・集落景観・里山景観などを積極的に保全
- ◆ 歴史性や文化を活かした景観を形成（武雄温泉・旧長崎街道 等）
- ◆ 自然環境や歴史的・文化的景観と調和を図り、本市の魅力を高める市街地景観を形成

安全・安心

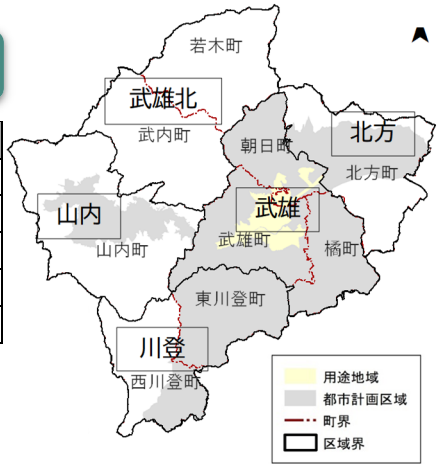
- ◆ 市街地の状況・地理的特性を踏まえ、安全に生活できる環境の充実を図る
- ◆ 大規模災害発生時においても、早期に的確な復興の実現を目指す
- ◆ 防犯対策を適切に実施し、だれもが安心して生活できるまちを形成
- ◆ 自助・共助の取り組みによる地域主体の防災・防犯体制の充実を図る

1.地域区分

市域を5区域（中学校区域）に区分し、区域ごとに特性に応じた方針を定めます。

地域区分図

区域名	区域
武雄	武雄町、橘町、朝日町
武雄北	若木町、武内町
川登	東川登町、西川登町
山内	山内町
北方	北方町



2.地域別構想

2020年9月から11月にかけて5区域で地域別懇談会を開催し、寄せられたご意見やご提案を基に検討を行い、以下の方針を定めました。

1. 武雄区域

<地域づくりの目標>

本市の中心にふさわしい「武雄の魅力」を実感できる、伝統と新しさが調和したまちづくり

- ◆ 新幹線暫定開業にあわせた広域的な中心地の形成
- ◆ 本市の産業・観光・定住の中心地の形成と周辺地域との連携



分野	地域整備方針
土地利用	中心拠点の都市機能や交流機能の維持・向上
	広域的交通便利性を活用した土地利用の形成 若者や子育て世代などの定住促進のためコンパクトで利便性の高い市街地の形成
都市施設	JR 武雄温泉駅を核とした公共交通利便性の維持・向上
	都市計画道路の見直しと計画的な整備 その他幹線道路の整備
市街地整備	中心市街地の高度利用の促進 広域交通便利性を活かした拠点の形成にあわせた市街地整備
自然環境保全	市街地外（橘・朝日）の農地の保全
	森林資源の保全と観光資源・産業振興としての活用
景観形成	武雄温泉及び旧長崎街道の歴史性の保全と活用 御船山をはじめとする周辺の山並み景観の保全・活用
安全・安心	六角川水系の治水対策
	市街地や集落地周辺での土砂災害防止対策 市街地内の防災対策の推進

2. 武雄北区域

<地域づくりの目標>

自然環境・産業・生活が調和した、次の世代につなげる住み続けたいまちづくり

- ◆ 中心拠点へのアクセス性を高めた安心・便利に生活できる環境の形成
- ◆ 自然・文化・スポーツ・レクリエーションゾーンを活用した活力ある地域の形成



分野	地域整備方針
土地利用	豊かな自然環境の活用
	地域拠点の生活利便性の向上
都市施設	公共交通の維持
	幹線道路の整備促進 地区内生活道路の安全対策の推進
市街地整備	集落地の住環境維持
自然環境保全	八幡岳県立自然公園の保全と活用
	農地等の保全・活用
景観形成	やきもの文化を活かした景観の充実
	里山景観の保全
安全・安心	松浦川水系の治水対策
	集落地周辺での土砂災害防止対策

3. 川登区域

<地域づくりの目標>

恵まれた地域資源や新たな活力と、生活が調和した、若者が住みやすいまちづくり

- ◆ 武雄と嬉野の中心地に近い利便性と、企業立地を活かした生活しやすい環境の形成
- ◆ 市民に身近なレクリエーションの場を活用した活力ある地域の形成



分野	地域整備方針
土地利用	工業団地への企業誘致
	地域拠点の生活利便性の向上
	レクリエーション施設等の有効活用
都市施設	公共交通の維持
	スマートインターチェンジ設置の促進
市街地整備	集落地の住環境維持
自然環境保全	農地等の保全・活用
景観形成	国道 34 号沿道の景観形成
	地域資源を活用した景観形成
安全・安心	六角川水系の治水対策
	集落地周辺での土砂災害防止対策

4. 山内区域

<地域づくりの目標>

豊かな自然と地場産業が調和した地域の良さを守り継ぐ、住みたくなるまちづくり

- ◆ 高次地域拠点を中心とした利便性と快適性が両立した住環境の形成
- ◆ やきものと豊かな自然環境を活用した活力ある地域の形成



分野	地域整備方針
土地利用	高次地域拠点の生活利便性の向上
	豊かな自然環境や地域資源の活用
	高次地域拠点と一体的なスポーツ・レクリエーション拠点の維持・充実
都市施設	公共交通の維持、改善
	幹線道路の交通安全対策
	農業集落排水の普及
市街地整備	高次地域拠点での生活サービス関連施設の立地誘導
	集落地の住環境維持
自然環境保全	黒髪山県立自然公園の保全・活用
	農地等の保全・活用
景観形成	黒髪山周辺の景観の保全及び観光活用
	やきもの文化を活かした景観形成
安全・安心	市街地や集落地周辺での土砂災害防止対策

5. 北方区域

<地域づくりの目標>

本市の東の玄関口にふさわしい利便性と快適性が両立した、多世代交流のまちづくり

- ◆ 交通利便性の高さを活かした活力ある地域の形成
- ◆ 豊かな自然と充実したレクリエーション施設を活かした魅力ある地域の形成



分野	地域整備方針
土地利用	高次地域拠点の生活利便性の向上
	交通利便性を活かした物流施設の誘導
	高次地域拠点と一体的なスポーツ・レクリエーション拠点の維持・充実
都市施設	公共交通の維持改善
	国道 34 号武雄バイパスや幹線道路の整備促進
市街地整備	市街地内の都市基盤の維持・改善
自然環境保全	農地等の保全・活用
景観形成	旧長崎街道の歴史性を活かした景観形成
	東側の玄関口にふさわしい景観形成
安全・安心	六角川水系の治水対策
	水害に強い住環境の形成
	市街地周辺での土砂災害防止対策



武雄市都市計画マスタープラン

武雄市 まちづくり部 都市計画課

〒843-8639

佐賀県武雄市武雄町大字昭和 12 番地 10

TEL : 0954-27-7162

E-mail : toshi@city.takeo.lg.jp

